

健康で安心して働ける職場づくりをお手伝いします

産業保健スタッフ向けサービス

宮城産業保健総合支援センター

事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

研修の実施・研修の支援

- ・産業保健に関する実務能力向上のため、産業医、衛生管理者、産業看護職、人事労務担当者などの方々を対象に、各種研修を実施しています。
- ・事業者団体などからの依頼に応じ、研修講師を派遣・斡旋しています。

メンタルヘルス対策

- ・専門スタッフが中小規模事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進に係る支援を行っています。
- ・「メンタルヘルス対策支援申込書」により、FAX、郵送または当センターホームページからオンラインで申込みください。

情報提供・広報啓発

- ・ホームページ、メールマガジン、情報誌等を通じて、産業保健情報をお知らせしています。
- ・メールマガジンの配信を希望される方は、当センターのホームページで配信登録をお願いします。

提供するサービスは
すべて
無料
です



相談対応

- ・産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、解決方法などを助言しています。
- ・相談は、来所（要予約）、電話、Eメール、FAXのいずれでも応じています。
- ・相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

治療と仕事の両立支援

- ・治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行います。
- ・「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした相談や、事業場との個別調整支援を行います。



独立行政法人労働者健康安全機構
宮城産業保健総合支援センター

〒980-6015 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 SS30 15階
TEL 022-267-4229 FAX 022-267-4283
ホームページ <https://www.miyagis.johas.go.jp/>
メールアドレス sanpo04@miyagis.johas.go.jp

—お問い合わせ—

☎ 022-267-4229

月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く）
8時30分～17時15分

※医療機関・カウンセリング機関ではありませんので、
診療、カウンセリングを行うことはできません。

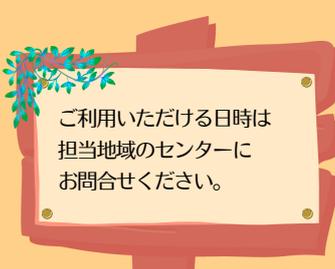
小規模事業場向けサービス

地域産業保健センター(地域窓口)

地域窓口として、県内7か所に地域産業保健センターを設置しています。
地域産業保健センターでは、労働者50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く方々を対象として、各種産業保健サービスを無料で提供しています。ご利用には事前の申込みが必要です。なお、利用回数には制限（原則2回）があります。詳しくは、最寄りの地域産業保健センターへお問合せください。

労働者の健康管理に係る相談	<ul style="list-style-type: none">健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師等が日常生活面での相談・指導を行います。メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師等が相談・指導を行います。
健康診断の結果についての医師からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none">健康診断で「異常の所見があると診断された労働者」に関し、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができます。 ※「異常の所見があると診断された労働者」とは、健康診断の結果、「異常なし」とされた労働者以外の者をいいます。これらのものに関する医師からの意見聴取は、事業者の義務とされています。 (労働安全衛生法第66条の4) <健康診断が行われた日から3か月以内>
長時間労働者、ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導	<ul style="list-style-type: none">時間外労働が長時間に及び労働者や、ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。 ※これらの者に対する医師による面接指導の実施は、事業者の義務とされています。 (労働安全衛生法第66条の8、第66条の10)
個別訪問による産業保健指導の実施	<ul style="list-style-type: none">医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

地域産業保健センターご案内

塩釜地区 地域産業保健センター 塩釜市錦町7-10 宮城県塩釜医師会内 ☎ 022-367-8651 070-2199-1805 <担当地域> 塩釜市、多賀城市、宮城郡	仙台 地域産業保健センター 仙台市若林区舟丁64-12 仙台市医師会内 ☎ 022-227-1531 070-2199-1806 <担当地域> 仙台市、富谷市	石巻地区 地域産業保健センター 石巻市鑄銭場1-27 石巻市医師会内 ☎ 0225-23-3438 070-2199-1807 <担当地域> 石巻市、東松島市、牡鹿郡	大崎 地域産業保健センター 大崎市古川駅前大通3-3-17 大崎市医師会内 ☎ 0229-22-2316 070-2199-1808 <担当地域> 大崎市、加美郡、遠田郡、黒川郡
仙南 地域産業保健センター 柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院1階 ☎ 0224-53-4010 080-9370-2044 <担当地域> 白石市、角田市、名取市、岩沼市、柴田郡、刈田郡、伊具郡、亶理郡	気仙沼 地域産業保健センター 気仙沼市四反田95-4 気仙沼市医師会内 ☎ 0226-22-1540 070-2199-1809 <担当地域> 気仙沼市、本吉郡	瀬峰 地域産業保健センター 栗原市瀬峰下田50-1 宮城労働基準協会瀬峰支部内 ☎ 0228-38-2110 070-2199-1810 <担当地域> 栗原市、登米市	 <p>ご利用いただける日時は 担当地域のセンターに お問合せください。</p>